

かわべ

議 会 だ よ り



みんなで育てたトウモロコシ。早く食べたいな！
第一保育園にて（食育の取り組み）

- ◆第2回臨時会、第3回臨時会……………2
- ◆一般質問 5人の議員が登壇……5～11
- ◆議会日誌……………2～3
- ◆第4回臨時会……………12
- ◆6月定例会……………3
- ◆編集後記……………12
- ◆意見書……………4

第2回臨時会

臨時会が5月14日に開かれ、提出された案件は、いずれも、全会一致で原案のとおり可決・承認しました。

条例案件

▲税条例等の一部改正
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

主な内容は
・個人住民税における新たな住宅ローン特別控除の創設
・固定資産税（土地）の負担調整措置について、現行の措置を継続
・上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率（10%⇨所得税7%と

住民税3%）措置を23年まで延長

▲国民健康保険条例の一部改正

・国民健康保険税に係る均等割額及び世帯別平等割額の2割軽減措置について、これまで総所得金額と山林所得金額の合算額が軽減基準額を超えない場合であっても町長が前年からの所得の状況の著しい変化その他の事情により軽減しないことができた条件を、21年度課税分から削除しました。
・所得税法、地方税法の一部改正に伴う課税所得の算定基準の改正

予算案件

▲一般会計補正予算（専決第1号）

1424万円を増額し、総額を41億4424万円としました。

主な内容は

国の20年度補正予算において、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、一時的な雇用・就業の機会を創出する緊急雇用創出事業が創設されたことに伴い事業を実施するものです。歳入では、

・市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金 1424万円
歳出では、
・地上デジタル放送訪問相談事業 380万円
・防犯施設、ごみ施設等管理業務委託料 403万円
・景観整備業務委託料 641万円

契約案件

▲川辺北小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結

・契約の方法 一般競争入札
・契約金額 8190万円

報告案件

・請負業者 佐伯綜合建設（株）

▲20年度一般会計繰越明許費繰越計算書

次の事業を21年度に繰り越しました。
・ケーブルテレビ整備支援事業 2億3188万円
・定額給付金給付事業 1億6999万円
・定額給付金給付事務経費 1062万円

・子育て応援特別手当給付事業 760万円
・町道新設改良事業 7000万円
・北小学校校舎耐震補強事業 1億1331万円

▲20年度後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書

保険料賦課システム改修事業21万円を21年度に繰り越しました。

第3回臨時会

臨時会が5月28日に開かれ、提出された案件は、全会一致で原案のとおり可決しました。

条例案件

▲職員の給与に関する条例等の一部改正

6月に支給する職員の期末勤勉手当と、常勤の特別職及び議会議員の期末手当の支給率を、0.2カ月分引き下げるよう求める人事院の臨時勧告に準じて引き下げました。削減の総額は、680万円ほどとなります。

議会日誌

21年5月～7月

【5月】

- 10日・青少年育成町民会議総会
- 11日・議員研修
- 14日・議会運営委員会
・総務委員会協議会
・議会第2回臨時会
・土地開発公社理事會

- 21日・可茂地城市町村議会議長會
- 27日・可茂土木視察懇談會

28日・立志式

- ・総務委員会協議会
・議会第3回臨時会
・議会運営委員会

- 29日・可茂消防事務組合議会臨時会

31日・町消防操法大会

【6月】

- 1日・総務委員会協議会
・川辺おどり実行委員会

7日・加茂郡体育大会

←次ページに続く

6月定例会

(6月8日～12日まで)

本定例会では、土地開発公社の経営状況の報告のあと予算案件1件を審議し、原案のとおり可決しました。

また、最終日には追加案件として、町長から「町道湖岸線改良工事請負契約の締結」が、佐伯和昭議員ほか3人から「電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書」が、長尾諭議員ほか3人から「ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書」が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

予算案件

▲一般会計補正予算(第1号)

938万円を増額し、総額を4億5362万円としました。

主な内容は

歳入では、
・岐阜県放送・通信基盤整備推進交付金 2484万円

・県単かんばい事業補助金 210万円増額
・財政調整基金繰入金 1850万円減額

歳出では、

・かんがい排水工事 525万円増額

・中央公民館屋外重油タンク設置工事 251万円増額

・食育推進事業 40万円

・地区集会施設整備補助金 68万円

・デジタル放送対応支援補助金 16万円

(全員賛成で可決)

契約案件

▲町道湖岸線改良工事請負契約の締結

・契約の方法

一般競争入札

・契約金額

5512万5千円

・請負業者

(株)市川工務店

可児営業所

(全員賛成で可決)

報告案件

▲土地開発公社の経営状況

地方自治法の規定により、20年度事業報告及び決算並びに21年度予算について報告がありました。

議員提出議案

意見書の内容は、4

ページに記載しました。

(全員賛成で可決)

8日・議会第2回定例会

(初日)

・総務委員会協議会

・議会運営委員会

11日・加茂郡消防操法大会出場チーム激励会

12日・議会第2回定例会

(最終日)

・議会全員協議会

13日・全国豊かな海づくり大会一年前プレイベント

21日・加茂郡消防操法大会

23日・可茂町村議会議長会

25日・東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会

・名濃バイパス建設促進期成同盟会総会

30日・中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会

30日・中濃地域農業共済事務組合議会臨時会

1日・県議会傍聴

・総務委員会協議会

・議会第4回臨時会

【7月】

6日・国道41号美濃加茂下呂間車線強化同盟会総会

7日・東タウン2期工事安全祈願祭

10日・議会報編集委員会

16日・学校給食運営委員会

17日・国体川辺町実行委員会設立総会

23日・可茂広域行政一部事務組合議会

24日・リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会

26日・マリンスポーツイベント

29日・議会報編集委員会

・川辺町社会福祉協議会理事會

・川辺おどり実行委員会

30日・国道418号線期成同盟会総会

・木曾川右岸流域浄水事業促進協議会

31日・四線促進期成同盟会総会

・洞戸川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会総会

・洞戸川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会総会

電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に昭和56年に創設され、発電電力量に応じて算出される交付額は市町村合併前の市町村毎に450万円から5,000万円、最長交付期間は30年とされている。

本県においては、平成20年度現在、19市町村において92の水力発電施設が交付金の算定対象となっており、本町では、その交付金を町道改修等に活用し、住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付金の対象となっている水力発電施設の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなり、平成23年度には、16市町村で31施設のみが対象となる見込みであるが、交付対象期間が終了し、算定対象外となる水力発電施設は、今後も恒久的に運転を継続するものであり、円滑な運転の継続に支障が生ずることが危惧されているところである。

豊富な水に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少ない発電施設として、これまで多くの電気を安定的に供給し、経済発展に寄与してきたこと、そして、その発展は、発電施設の建設に協力してきた地域によるものであることを十分認識すべきであるとする。

よって、国におかれては、交付金の算定対象となる水力発電施設の交付対象期間を発電施設の運転終了までとされるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月12日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、資源エネルギー庁長官

ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

平成20年1月11日に制定された「特定フィブリノゲン製剤および特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下特措法という）により、裁判所においてカルテ、投薬証明等によって血液製剤投与の事実と感染との因果関係を証明して、薬害C型肝炎被害者と認定された患者に対し、症状に応じて給付金を支払うこととなった。

しかし、C型肝炎は感染してから発症するまでに10年以上経過する例が多く、カルテの保存義務は5年であるため、カルテによる証明が難しく、特措法による救済の対象から外されかねない状況にある。

また、ウイルス性肝炎患者は、進行する病状、インターフェロンの副作用等により苦しみ、高額な治療費の負担もあり、国によるいっそうの救済を求めている。

よって、川辺町議会は、国の責任において、これらの患者を救済するため下記の事項について、速やかに必要な措置を講じられることを強く要望する。

記

- 1、カルテがない薬害C型肝炎患者について手術記録、投薬指示書、母子手帳等の書面、医師などの投与事実の証明等幅広く考慮することにより、特措法を適用し救済すること。
- 2、ウイルス性肝炎患者に対する障害者認定、障害者年金制度及びインターフェロン治療費補助の拡充を図ること。
- 3、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療体制の確立と治療薬の開発促進及び相談支援の強化を図ること。
- 4、総合的な肝炎対策の根拠法となる肝炎対策基本法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月12日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

一 般 質 問

そこが聞きたい!! 知りたい!!

定例会の最終日に、5人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は次のとおりです。当日の傍聴者は4人でした。



牧田富朗 議員

Q 町長就任の抱負とビジョンは

【牧田議員】

町長は、「美しく輝く水辺と心を育むまち」の実現を掲げて、3期目をスタートされました。一、第4次行政改革で、今までの反省と今後のビジョン。二、職員指導の重点。三、美濃加茂市との「定住自立圏構想」のビジョン。以上、三点についてお伺いします。

A バランスのとれた行財政をつかさどる

【佐藤町長】

第4次総合計画に基づき勇ましく加速しながら同時に第4次行革大綱に従い冷静に制動をかける、両者を「アクセルとブレーキ」に見立て、バランスのとれた行財政をつかさどつてまいります。一、「第4次行政改革」は、過去3回の行政改革よりも厳しい姿勢で取り組み、41項目におよぶ改革事項を掲げ実行し、17年度から19年度までの3ヶ年で約5億円の改革効果を生み出しました。今後、滞納整理の強化や遊休土地の処分などにより自主財源を確保し、併せて受益者

負担の適正化、経費支出・補助負担金の見直しに努め、よりいっそう財政健全化を推進します。

二、職員指導、職員能力の向上については、勤務評定の見直しと、近隣市町村との人事交流を積極的に実施するとともに、技術職員の研修を実施します。また、自主研修グループへの活動支援制度を導入したいと考えています。

三、定住自立圏構想については、市町村合併破綻後の新たな取り組みとして大いに注目しています。

多くの町民が美濃加茂市へ出掛けておられ、中心市としての美濃加茂市、周辺自治体としての川辺町という意識が現状ではないでしょうか。そうした中で、この制度を活用し、さらに緊密に、便利に、有益に二つの市町が提携することは可能と考

えます。

事務レベル協議が始まったばかりですが、特に、「医療」「公共交通」「ICTインフラ整備」「生活幹線道路整備」「職員交流」といった分野での連携が可能ではないでしょうか。

この協定が、その後の市町村合併につながるかどうかは、はっきりとは申しかねますが、両自治体にとつて少しでもプラスに作用するならば幸いです。

Q ケータイ利用について、どのように指導しているのか

【牧田議員】

子どもたちがケータイを所持することは、緊急時の連絡や友達同士のコミュニケーションとして必要でしょう。しかし、出会い系サイトによる犯罪、メールのやりす



ぎ、他人の悪口をメールに書き込むいじめ、高額な使用料、学力の低下などの問題点もあります。ケータイ教育は家庭にあります。ケ、県や町の教育委員会は、学校、保護者、子どもたちに、どのように指導されているか

A 児童生徒の携帯電話は、原則、学校へ持ち込み禁止

【小栗教育長】

学校における携帯電話の取り扱いについて、文部科学省や岐阜県教育委

一般質問

員会から指導もあり、保護者からの申し出による特別な場合を除き、原則持ち込み禁止の指導をしています。

本年1月末に、県教育委員会の「ケータイ・ネットの安心・安全な利用」に関する保護者向けリーフレットの配付、学校現場では、子どもをトラブルから守るために「ケータイ安全教室」というリーフレットを使い、授業をとおして指導を行っています。

また、青少年育成町民会議では、指導者向けのインターネットを適切に活用する能力を習得する講習会を予定しています。今後も携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめなどから、子どもたちを守るため、情報収集や啓発に努めます。



佐伯和昭 議員

福祉・医療改革の評価と問題点は

【佐伯議員】

近年、国では介護保険制度の創設を始めとして、20年度からは、従来の老人保健法に基づく老人医療制度を改め、後期高齢者保険制度をスタートしました。そのほか、包括支援センター事業など多々あります。

しかし、制度の多様化により、きめ細かで住民個々に対応した公平性のある福祉施策が可能になった反面、小さな町村では、数少ない職員で、すべての福祉施策を行っています。

本来、町村の役場は、個々の住民とのコミュニケーションにより、福祉・

医療サービスを行うことが利点であったのに、制度の複雑化により職員のエネルギーが事務量に追われ、住民と接する機会や語り合える時間（余裕）が減少し、結果的に住民から見れば役場の住民サービスの低下（不親切）につながって来ます。

国も、莫大な財政負担を伴う医療を含めた社会保障制度の存続を堅持するため、さまざまな施策を講じていますが、10万人以上の都市を基準として制度を改めているので、小さな町村では結果的に必ずしも事務の合理化、住民サービスの実質的な向上にはつながらないことも多々あると思います。

町長は、この国の施策について、どう評価し、問題点はあるのか。あるなら国に対してどのように見直しを働きかけて行くのか。



めまぐるしい制度改革に、小規模町村が十分についていけない

【佐藤町長】

国めまぐるしい制度改革に、地方の小規模町村が十分についていけない点を指摘したい。

国が打ち出した多くの施策をどう組み合わせれば町民にとって満足のいくサービス提供につながるのか、また、今以上に職員の研鑽に努め、コミュニケーション技術を上させながら、併せて、執行部内協議を経て町の施策として議会の協議、

裁断を仰いでいるわけです。

こうした地方の小規模町村の悩みは、町村会あるいは広域連合を通じて、随時、国に訴えていきま

行政改革目標と職員定数管理はどうするのか

【佐伯議員】

職員の定数管理については、昨今の厳しい財政状況を打破するための、行政改革の手法（目玉）として進められてきました。第4次行政改革に、22年度には実職員数を100人とする削減目標を設定し、勸奨退職制度と再任用制度を活用することを掲げています。

21年4月1日現在の職員数は103人で、前年より1人増えています。今の厳しい社会・経済状況の中、リストラなどで苦しんでいる方、自営業で仕事がなくなった方など、住民感情を考えると、

一 般 質 問

どんな理由があったとしても、人件費を伴う職員の増員を図るべきではないと考えるが、町長の考えと、今後の職員定数管理計画を伺います。

A 一時的な増。国体終了後速やかに100人体制に移行

【佐藤町長】

第4次行政改革の基本目標の第1に掲げたのが「職員定員の適正化」であり、「教育長を含めた実職員数を22年4月1日現在において100人とす」としたものです。

20年4月1日では目標職員数108人に対し実職員数102人、21年4月1日では目標職員数102人に対し実職員数103人となっています。保健師1人を採用した理由は、20年4月から始まった特定健康診査・特定保健指導により、町の保健業務において保健師の役割が大きなウエイトを占め、町民の健康増進、

医療費抑制の取り組みをより充実させるためです。人員的に厳しい状況ですが、社会福祉や保健業務など町民に直接影響する分野についてはより充実を図り、その他の部門においては事務事業の見直し、嘱託員化などによって減員し、職員総数の大幅な増加を抑制しています。

勸奨退職については、昨年10月の課長会議で、58歳到達者の一律退職勧奨を行わないことを伝えました。これまでに職員数が減少した理由はさまざまですが、同時期に行革目標の100人を達成したことは事実です。この成果と引き替えに失った大切なものに対する重責・重圧に私自身が耐えきれなくなっ

たことも正直に申しあげます。しかし、行革精神に基づく50歳到達者の早期勸奨退職希望の申し出制度は、引き続き行つていきます。職員の増員は、厳しい経済・雇用状況、住民感情を考えると、厳に慎むべきと考えます。しかしながら、既存の事務事業や今後計画されているプロジェクトなどを勘案すると、24年の国体が終了するまでは、一時的な職員増についてご理解いただきたい。長期的には、職員・事業・予算のバランスを取りながら最小経費で最大の効果が得られ



るよう、職員個々の意識改革、組織の充実・強化が必要であることから、今後、このようなことはあり得ると考えます。

今後の定員適正化計画は、22年4月1日現在目標職員数100人に対し実職員数は105人、23年・24年についても同数値で計画しています。25年4月1日現在では103人、26年4月1日現在では100人とし、国体終了後、速やかに100人体制に移行できるような計画しています。

【佐伯議員】

民間の方も、厳しい中、目一杯努力をして耐えておられます。職員も少ない人数で努力することが大切と思うが、どうか。

また、職員増の理由として国体関係の話が出たが、国体経費のうち競技的な費用についての町負担（持ち出す費用）は、6000〜7000万円程と認識していますが、人件費を含めた町が持ち

出す費用はいくらか。

【佐藤町長】

私が初当選した13年の時、条例定数は130人で実職員数は129人、去年の10月には一端100人まで落ちました。職員の仕事は減ったかというところ、地方分権の流れで逆に相当増えています。越えて財政危機を乗り越えるためにやりました。

また、施策的に職員を新たに増員することについては、県や他の市町村で行われているように、緊急雇用ばかりでなくて、正規雇用を前倒して職を作るという考え方もあります。

国体推進室を4月に立ち上げ、3人の正職員と1人の嘱託職員でスタートしました。国体については、経済効果を目的にしているのではなく、本町40年のボートの歴史があり、ある意味ボート競技の集大成でやっていますので、お金だけで追いかけるのは、いかなるも

一 般 質 問

のかと思います。人件費については、後ほど文書にて回答します。

回答
人件費は、4年間で1億458万円（現在配置されている職員で、昇給などは考慮しない試算値）

Q 旧下麻生小学校校跡地の将来利用計画はできたのか

【佐伯議員】

加茂郡教育研究所、親子教室が入っている旧下麻生小学校は、50数年前建設され、頑強な建物であったことから長い年月にも関わらず非常に良い状態で利用されてきました。しかし、今までに2度だったと思いますが、屋上（屋根）の修復工事をされたが、いかに良い建物であっても50数年を経過すれば、老朽化は逃れることはできません。最近では雨漏りもひどい状

態です。

19年11月の議会全員協議会で、旧下麻生小学校跡地の建物、敷地、グラウンド、ナイター施設、全てを含めて検討課題としたかどうかと提案しました。その後、プロジェクトチームを立ち上げ検討すると回答をいただきましたが、旧下麻生小学校の将来計画について、実際にプロジェクトチームを立ち上げられたのか、立ち上げられたなら、何回会議を行い、どのような協議がなされたのか、会議の結果どのような将来計画ができたのか、伺います。

A 教育研究所と親子教室が移転後に活用方策は検討する

【佐藤町長】

旧下麻生小学校校舎は、昭和30年に建設され、築後53年が経過し、大規模地震のみならず日常においても上壁の落下や雨漏りなど老朽化が目立ち、

支障のある施設と認識しています。

このような状況で、加茂郡教育研究所及び親子教室の皆さんの安全を第一に考えた時、

加茂郡教育研究所については役場旧庁舎への移転、親子教室について

では、代替施設となり得る施設が見当たらなかつたため、19年11月の議会全員協議会に、親子教室施設整備事業として新設の実施計画案を提出しました。各団体の移転が済み次第、校舎は、当分の間、立入禁止の措置を講じることが最善の策であるとの結論に達しました。その後、グラウンドも含めた全体の利用構想について、プロジェクトチーム会議を2回開催しま



旧下麻生小学校

ます。

【佐伯議員】

加茂郡教育研究所親子教室の問題は川辺町だけの問題ではないが、旧下麻生小学校跡地は町の財産です。将来の利用指針はいつまでに出されるのか。

【佐藤町長】

本町の提案に対し、研究所の移転については加茂郡教育振興協議会がまだ認めておらず、また、親子教室には七宗町の子どもも受け入れていますが、七宗町は新設に反対している状況です。ステップを踏んで問題を解決し、教育研究所と親子教室が同時に移転していただきたい。移転が大前提であり、いつまでという結論は、申し上げることができません。

した。その結果は、グラウンドは利用している団体をはじめ地元下麻生地区住民のご意見やご意向を伺いながら、町全体として活性化につながるような活用方策について、皆さんとともに協働で検討する必要があります。現時点で個々具体的な活用事例を取りまとめるには至っていません。今後は、加茂郡教育研究所及び親子教室の移転後に具体的な動きが必要と考えてい

一般質問



高木 律夫 議員

Q 人口減少対策の取り組みは

【高木議員】

本町の人口は、増加傾向にあった12年の1万1013人が21年には1万774人と、239人（2・1％）減少しました。更に、第4次総合計画では、29年の推計人口を9916人と、大きく1097人（9・9％）減少するとしています。第4次総合計画の町づくりの指標では、「人口減少社会を前提とした町づくり」が必要としています。本町にそれでいいのか。日本全体として人口減少社会の傾向にあり、地方では、その減少が顕著になっています。しかし、多くの市町村

は人口減少対策を押し進めています。先週の新聞には、揖斐川町の新築住宅に対する最大30万円の奨励金制度が掲載されていました。人口減少は、納税者の減少など経済規模が縮小し町の活力が低下します。

町長は、「限られた財源の効果的活用」とか「経常経費の一層の削減」と言われていますが、限度があります。また、受益者負担の増加も厳しい状況にきています。

人口減少に伴う財源の縮小は、現状の町民サービスにも影響し、町の運営はますます難しくなることから、財源の確保が必要と考えます。活性化特別委員会が提示している「若者世帯の川辺町への勧誘と定住」を早急に推進するべきです。今がチャンスです。少なくとも人口の現状維持は守るべきであり、人口増を図り、町を活性化することが肝要です。

人口減少対策の考えは、

A 市町村間のサービス・住みやすさ競争に勝つことが人口増加の鍵

【佐藤町長】

第4次総合計画において、統計的に求められた推計人口は24年が1万347人のところを、人口増加策を行い約1％の人口を上積みし1万500人で食い止めるという将来計画人口を定めています。

人口減少は容認しがたい事態ですが、人口減少を最小限に食い止めるよう対策を打つと同時にあらゆる程度、人口減少を前提とした社会の仕組みやイ

ンフラ整備を進めるといふ、二正面作戦の考え方を採っています。

人口減少対策では、第4次総合計画の基本理念である「安心して健康に暮らせる環境を整えること」「豊かな自然と産業活動を調和していくこと」「新たな時代に対応し、ともに築き・創造していくこと」を進めることに

より、住みやすく、子育てのしやすいまちが実現し、結果、人が集まるといふ考え方です。広い意味で市町村間のサービス競争、住みやすさ競争に打ち勝つことが人口増加の第1の鍵であると考えます。

第2として

は、局所的には、局所的に有効な政策を打つことです。すなわち出生や転入を促進するよう直接的に何らかの手段を打ち出すことです。直接的に効果

が出そうな政策を採ることとで劇的な結果が期待できることもあります。ただし、思わぬ副作用を招くおそれもあります。例えば、転入奨励策を行う場合、原資は税であるため、いま川辺町に住んでいる人の税を、これから川辺町に住もうという人に振り向けることに多くの皆様の賛同を得られるか、あるいは、そんなお金があるなら、福祉向上に使うべきではないか、転入奨励策を実施することで住民の間で不公平感を生ずることはないかなど問題があります。

したがって、この手法の効果は認めますが、施策の内容によって実施するには多くの皆様の合意が必要と考えます。

執行部としても活性化委員会の提言を参考にし、前向きに検討するとともに、施策ごとに是非を議論を行い、多くの皆様が納得できる施策を展開したいと考えます。



一般質問



長尾 諭 議員

Q 下水道水酸化率
向上への取り組み

【長尾議員】

中川辺本町通り周辺の側溝から悪臭が出ています。その原因の一つとして、事業用排水と一般家庭用排水が側溝へ流れ込んでいるからだと考えられます。地元住民から「悪臭のために窓を開けることができない。夏はクーラーで暑さをしのいでいます。」こんな声を聞いたとき、行政側は下水道の水酸化に対して積極性が無いと思いたくなる時があります。

公共用水域の水質の保全と健康で快適な生活環境を目指し整備された下水道であり、巨額の費用を投入し整備したからには、水酸化率100%が

は、水酸化率100%が当たり前が目です。この現況をどのように受け止め、どのような対策を考えているのか。また、未接続世帯への優遇政策は、考えられないのか。

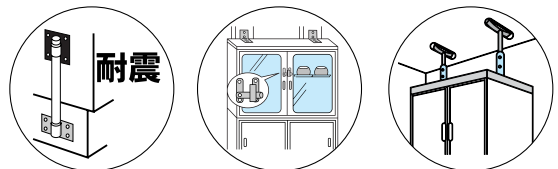
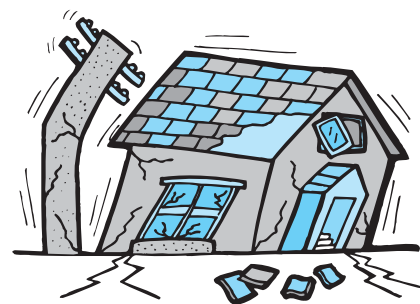
A 更なる戸別訪問を実施し、水酸化率向上に努力する

【原上下水道課長】

20年度末における水酸化率は、町全域では71%、9年度に当初供用を開始した中川辺、西栃井、下川辺地区は85%となっています。水酸化率100%が望ましい姿であることは十分認識しています。

本町では、下水道の供用開始区域となった日から3年以内に既存のくみ取り便所などを水洗便所に改造する工事を実施される方に限り、資金の融資・利子補給を行っています。

未接続世帯への戸別訪問の他、ふれ愛まつりな



どで下水道の必要性をPRし、水酸化率向上に努めますが、供用開始から既に10年以上が経過している区域において、個々さまざまに事情により未接続世帯がまだまだ残っています。下水道法で、『3年以内にくみ取り便所の方は接続をしない』という規定もあり、下水道の目的を理解し下水道に接続されている70%を超える方々との均衡を保つためにも、未接続世帯への何らかの助成は難しいと考えます。

今後、議員各位のお力添えをいただきながら、更なる戸別訪問を実施し、水酸化率の向上に努力します。

A 耐震化の制度緩和を図り、粘り強く啓発していく

【山田基盤整備課長】

21年度予算では、耐震診断の対象予定数を15件補強工事の助成については4件を見込むなど、多くの世帯の方々に診断を受診していただき、必要に応じては補強工事を実施していただくよう施策を講じています。

耐震診断の申請は、自宅の建設年次や床面積など、簡単な内容で、耐震診断問診表も自身で記入できるなど、以前よりかなり簡素化されています。なお、耐震工事費の軽

Q 老朽化した高齢者住宅の耐震診断の積極的な推進を

【長尾議員】

東海・東南海地震に備え、木造住宅耐震診断事業の制度が20年度に見直され、耐震診断が無料化されました。しかし、この制度があまり知られていないように見受けられます。高齢化と共に、今住んでいる住宅も老朽化が進み、危険な状態にもかかわらず、いざという

一 般 質 問

減を図るため、本年6月1日から65歳以上だけの世帯、障がい者のおられる世帯、及び昭和45年12月31日以前着工の木造建築物については耐震化の評点を緩和することにより、耐震工事を推進する制度改正を行いました。この制度は、広報かわべ7月号で啓発します。

耐震化は安全・安心なまちづくりに欠くことのできない重要な施策で、老人のみの世帯などへの制度の周知については、福祉担当部署と連携しながら、今後も機会あるごとに粘り強く啓発を継続していきます。



新山川橋方面より石神交差点を望む

美濃加茂バイパスの供用が開始され、石神交差点より41号線を北から南に向かう車輦は激減したと感じられます。町の中心地は袋状態に



桜井真茂 議員

Q 41号バイパス供用開始に伴う川辺のまちづくり

【桜井議員】

なっているのが現状です。また、ポート王国だけでは、他府県からみえる人達が本町にお金を落とすしていくことは、まず考えられません。

A 道路整備を進め生活環境を活かした住宅と産業の誘致

【佐藤町長】

バイパスが供用開始され、特に大型トラックなど業務車両の減少により夜も幾分、静かになったように感じます。バイパスにより、岐阜や名古屋方面などへの時間的距離が短縮され、交通アクセスは格段に向上した反面、41号線沿いの飲食店などに影響がでないか懸念しています。

まちづくりについては、基本的に本町の生活環境を活かしたまちづくりを進め、住宅を誘導できればと考えます。巨大な住

宅団地を行政で造る力はありませんが、道路、上下水道や、ケーブルテレビ網など、生活インフラを有効活用できる地域に住宅を誘導したいと考えます。特に道路は、既存道路が狭隘なため、土地利用が抑制されている地域もあり、幹線道路、生活道路ともに計画的に整備を進める必要があります。道路整備は人口減少の抑制を図る上でも有効な手段であり、優先的に行っていきます。また、住環境とバランスをとるつつ、産業の誘致も行っていくます。

Q 何か誘致を考えているのか

【桜井議員】

町の税収は、この不況によりかなり落ち込んでいます。

話し合いは決裂しましたが、立命館誘致という岐阜市長による画期的な誘致が進められました。

A 現時点で計画はないが、情報の収集に努める

【佐藤町長】

誘致には、企業誘致をはじめ、教育機関の誘致やイベントの誘致など、いろいろな種類があります。本町も「ぎふ清流国体ポータル競技会場」を誘致したと言えるかもしれませんが。

現時点では計画はありません。これまで適当なご縁や機会がなく、良い話があればぜひ前向きに検討します。具体的に検討する上で、誘致にはいろいろなハードルもありますが、執行部としてもアンテナを高く張り巡らせます。情報の収集を行います。ぜひ情報の提供をお願いします。

第4回臨時会 (7月1日開催)

本臨時会では、予算案件1件及び契約案件3件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

予算案件

▲一般会計補正予算(第2号)

1億3718万円を増額し、総額を42億9080万円としました。

主な内容は

- ・国の補正予算において、地球温暖化、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実現できるよう「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が創設されたことに伴い、緊急経済対策事業を実施するものです。
- ・歳入では、
 - ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金 1億166万円
 - ・保健体育費指定寄付金 200万円
 - ・社会教育費指定寄付金 100万円

追加案件

▲山川橋改修工事請負契約の締結

- ・契約の方法 一般競争入札

- ・純繰越金3252万円
- ・歳出では、
 - ・町道新設改良経費 4100万円
 - ・町道維持管理経費 2500万円
 - ・河川修繕工事 1000万円
 - ・用悪水路修繕工事 100万円
 - ・中央公民館ホール照明改修工事3990万円
 - ・中学校屋外トイレ改築工事経費1708万円
 - ・外国人離職者子弟緊急就学支援金 20万円
 - ・スポーツ振興基金積立金 200万円
 - ・こども育成基金積立金 100万円
- ・(全員賛成で可決)



川辺東タウン建設工事安全祈願祭 (7月7日)

- ・契約金額 1億3545万円
- ・請負業者 大日本土木(株)
- ・(賛成7・反対2で可決)
- ・川辺東タウン建設工事(第2期)請負契約の締結
- ・契約の方法 一般競争入札
- ・契約金額 2億5725万円
- ・契約金額 2億5725万円

- ・請負業者 佐伯綜合建設(株)
- ・(賛成8・反対1で可決)
- ・下麻生地内面整備工事(第2期)請負契約の締結
- ・契約の方法 一般競争入札
- ・契約金額 1億1109万円
- ・請負業者 (株)丸高興業
- ・(全員賛成で可決)

編集後記

「かわべ議会だより」は、昭和56年5月の第1号発行から28年経ち、第120号となりました。編集委員として常に思うことは、いかにして議会の内容を町民の皆様にはわかりやすくお知らせするかということですが、「傍聴に来ていただければ」と思ってもなかなか難しいことだと思います。しかし、今、町が整備促進中のケーブルテレビ網が完成し、加入率が特に重要な課題と考えられますが、自宅のテレビで議会の模様が見れるようになるのではと期待しています。皆様のご意見を、お聞かせください。次回の定例会は、9月です。